

公表事業所における自己評価総括表(児童発達支援)

○事業所名	うめだ・あけぼの学園			
○保護者評価実施期間	2025年11月4日		～	2025年12月11日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	256人	(回答者数)	167人
○従業者評価実施期間	2025年10月21日		～	2025年11月19日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	67	(回答者数)	52
○事業者向け自己評価表作成日	2026年2月10日			

○前回の自己評価についての振り返り

支援の充実を図るために取り組んできたこと、成果として考えていること	新規採用職員が複数名いる中で、稼業を段階的に理解習得していけるよう、時期ごとに習得が期待される支援業務、事務業務を整理して伝えたり、必要な時に支援の場に職員を追加配置したりすることで、それぞれの職員の負担が軽減できるようにしてきました。
改善が不十分だったこと、さらに取り組むが必要なこと	人員配置や職員の心理的な負担軽減については一定の成果をあげられているものの、職員の有給休暇取得に伴う人員の調整には調整が必要な場合が多かったため、職員一人一人が安心して支援を提供できる体制を確保することが必要と考えています。職員体制を強化するための人員の確保は継続的な課題として捉えています。

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	個別支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思を尊重し、こどもの最善の利益を優先する観点を踏まえて、こどもや保護者の意向を確認する期間を設け作成しています。	チームアプローチによる支援をおこない、お子さんに関わる専門職種がそれぞれの視点でアセスメントを行っています。作成時期については、保護者とスケジュールを共有し、ゆとりをもって作成し、内容をご家族と確認するよう努めています。	1人ひとりの職員が権利擁護や学園独自の発達支援課程の理解に努め、「こどもの最善の利益」についての理解を深められるよう研修を行ったり、コンサルテーションやスーパーバイズを通した育成を行ったりしていきます。
2	個別支援計画の合意形成に際して、「児童発達支援計画」(個別支援計画)を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から合意形成を得ています。	個別支援計画の作成に当たっては、できるだけ専門用語は用いず、わかりやすい平易な表現を用いて作成し、わかりやすい説明を心がけています。	個別支援計画の作成や職員間の共有について、タイムスケジュールを明確にします。お子さんの急なお休みなどであわてないように、ゆとりと見通しをもって説明したうえで同意をいただくようにします。
3	子育て力や家族の対応力の向上を図る観点から、利用されている保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等が参加できる研修会や講座を年間通して企画したり、情報提供等を行っています。	すべての年齢を対象にしたプログラムだけでなく、年齢や発達に合わせた多様なプログラムを準備しています。また、直接担当する職員だけでなく、栄養士、コーディネーター、看護師、防災関係など、様々な職員が情報提供を行っています。	保護者の方から希望を聞いたり、それぞれの職員の専門性が活かされるような企画を計画します。対面での講座や研修の機会だけでなく、掲示、オンライン、動画、資料配布など、複数の方法での共有を検討していきます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	学園として適切な配置や適正な人員配置を行っていますが、職員が常に忙しく、1人が複数の子どもや課題の対応で手が離せないなど、安全面で心配になる場面があるとのこと意見がありました。	職員の有給休暇取得に伴い、学園全体をあげてサポート体制をとっていますが、その場に必要な人員として十分に配置できないこともあります。	職員増や補助人員を配置することで、子どもたちが安全安心に過ごせる環境を用意すること、直接処遇職員の負担軽減と全体のサポート体制の強化を図ります。
2	支援内容について満足していただいている意見も多い中で、支援のねらいやプログラムの内容について、分かりにくいと感じられている保護者からご意見をいただきました。	活動プログラムは、お子さんの発達状態や提供する支援の頻度によって、必要に応じて活動を固定化したり変化をするように工夫しています。このような説明が十分になされていなかったこともあったと考えられます。	支援計画と日々の活動の連動やねらいを保護者に適宜説明・共有し、個々のお子さんに合った支援を提供、お子さんの取り組み方の変化や成長の実感が得られるよう検討を進めていきます。
3	保護者や職員が「わからない」と回答している設問が複数ありました。	保護者、職員それぞれに、多様な情報提供を行っています。が、事故対応や緊急時の対応についてなど、伝えている情報の質や量に差があり、保護者が求める情報とが一致しない場合があるようです。	保護者の方には、HP、SNS(インスタグラム)、セコムメール、園内の掲示などを用いて、学園の取り組みを知る機会を増やすための工夫を行います。職員に関しては、計画的な研修等を引き続き行い、情報の周知を図っていきます。

第三者による総括・ご意見 ※第三者評価実施年度のため、ガイドライン自己評価について、第三者による総括等は実施しません。			
担当者氏名・所属		評価会議実施日	

ご意見を踏まえた対応	
------------	--